

## 会計・税務人財育成に関する提案書～「会計離れ」を超えて～

会計・税務人財養成推進協議会  
事務局 川野克典  
2017年10月30日

### 【要旨】

**「会計離れ」が止まらない。**「会計離れ」とは、簿記や会計を学ぼうとする若者(25歳未満or以下)が減少していること、高度な会計知識を目指す者が減少していることを意味する。会計・税務人財養成推進協議会の議論の成果として、**①公認会計士試験の難易度を引き下げること、②「学習指導要領」に会計教育を取り上げること、③財務諸表分析から学習を開始する簿記や会計の教育に大学教育、商業高等学校教育を見直すこと、④統合的な広報活動を展開することの4点を提案する。**

### 1. はじめに

2010年頃から「会計離れ」が始まった。これに対して、日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、公益社団法人全国経理教育協会、公益財団法人全国商業高等学校協会(以下全商協会)等がそれぞれ対策を打ち出して来ているが、その進行が止まらない。

会計・税務人財養成推進協議会は、会計離れに対する対策を打ち出すことを目的に、会計や経理、税務等に関係する諸団体、個人が結集した会議体である。本会計・税務人財養成推進協議会を解散するに当たり、これまでの議論をまとめ、「会計離れ」を抑制し、優秀な会計・税務人財を育成する提案を行う。

なお、本提案は、会計・税務人財養成推進協議会事務局がまとめたもので、事務局が新たに加えた提案を含み、会計・税務人財養成推進協議会としての合意を得たものではない。従って、文責は全て事務局にある。

### 2. 会計離れの現状とその本質

2003年以降に18校で創設された「会計大学院」(アカウンティングスクール)であるが、6校が募集停止した。2007年度以降、定員に対する入学者の割合が1を切るいわゆる定員割れが続き、最初に会計大学院を設立した中央大学も、大学院国際会計研究科(専門職大学院)の2017年度以降の学生募集を停止している。

公認会計士試験の願書出願者は、2010年度には25,648名であったが、2015年度では10,180名にまで減少している。2016年度は、短答式出願者が2015年度比168名増加したが、その増加数は少なく、今後の動向を注視する必要がある。

税理士試験の2016年度の受験者数は35,589名で、2005年度の56,314名に比べて、

20,725名 36.8%減となっている。公認会計士試験と異なり、2016年度も受験者数が下げ止まっていない。特に2016年度の25歳以下の受験者数が4,451名全体の12.5%に止まり、25歳以下の受験者減少が顕著である。国税庁の受験申込者数速報値によると、2017年度も受験申込者数が2016年度比3,802名減となっており、2017年度も実質受験者の減少が予想される。

日本商工会議所及び各地商工会議所主催簿記検定試験(以下、日商簿記検定試験)のべ受験者は、2005年度に1級37,908名、2級195,095名、3級322,300名から、2015年度に1級20,907名、2級208,743名、3級332,010名と、2級3級の受験者は増加しているものの、1級の受験者減少が著しい。日本商工会議所は年齢分布を公表していないので、1級の受験者減少が25歳以下(未満)の受験者減少によるものかは不明である。なお、2級、3級が若干増加しているのは、2016年度から3年間での出題範囲の変更に伴う駆け込み受験の影響があると思われる。

商業高等学校で学ぶ生徒数は、全商協会の加盟校で調査してみると、2007年度の全商協会会員高校は、1,517校、そこで商業科目を学ぶ生徒は、341,700名であったが、2017年度は全国の高校の1,404校、297,022名と減少し、10年間で約44,678名、13%減少した。一方、商業高等学校で実施されている全商簿記検定試験の受験者数の推移は、2006年度の1級(会計・原価計算)から3級までの受験者数合計で287,798名であったが、10年後の2016年度は241,812名で、10年間で45,986名、16%減少した。これらのデータは、2006年から2016年の少子化による16~18歳年齢の減少率9.5%を上回っており、少子化のみならず、中学生の進路選択時の普通科志向の高まりから商業学科への進学者が減少したことの影響で、簿記・会計を学ぶ若者数が減少傾向にあることを示している。しかし、ほとんどの商業高等学校で、簿記を履修させているため、商業高等学校で簿記を学んだ生徒の「簿記実務検定試験」の受験者割合の大幅な減少にはつながっていない。また、多くの商業科目で学ぶ生徒は、日商簿記検定試験や全国経理教育協会「簿記能力検定試験」にも積極的に挑戦しているので、これら検定試験受験者数の下支えをしていると言って良い。

一方、大学については包括的なデータは見当たらない。「会計学科」を設置している大学は、日本大学商学部、中央大学商学部、明治大学経営学部、専修大学商学部、拓殖大学商学部、近畿大学経営学部6大学である。2013年度から埼玉学園大学が会計学科を廃止し、2017年度から横浜国立大学が会計・情報学科を廃止している。このような状況の中で、昭和女子大学が2018年4月からグローバルビジネス学部会計ファイナンス学科を設置する点が特筆される。

国税専門官はやや回復傾向にある。他の試験等と同じように2010年度の20,022名をピークに減少し、2015年度には13,197名まで落ち込んだ。しかし、2017年度試験の申込者数は16,168人まで回復している。

これらの状況から若干の推測も含めて考察されるのは、依然として簿記や会計を学習しようとする者の全体人数は変わらないが、

- ① 簿記や会計を学ぼうとする若者(25歳未満 or 以下)が減少している点、
- ② 高度な会計知識を目指す者が減少している点

である。この両方の現象が会計離れの本質的課題であり、本提案書では、この点に焦点を当てて、提案を行う。

### 3. 会計・税務関係の資格、検定試験

会計・税務に関する資格試験、採用試験、検定試験の調査を行ったところ、多数の民間の検定試験が存在している。

会計・税務に関する資格試験、採用試験、検定試験の最高峰は、公認会計士試験と税理士試験であることに疑いを持つ者はいないだろう。また、国家公務員採用試験として、国税専門官、財務専門官も難易度の高い試験として掲げることができる。

簿記に関する検定試験は、日本商工会議所の日商簿記検定試験、全国経理教育協会の簿記能力検定試験、全商協会の簿記実務検定試験の3種類がある。これらの検定試験が会計・税務を初めて学習する者の入口となる。

簿記検定以外にも、多数の簿記や会計の検定試験があり、国際会計検定(BATIC)、ビジネス会計検定、会計実務検定、建設業経理検定、FASS検定、ビジネス・キャリア検定、連結決算実務検定、プロフェッショナルCFO資格、管理会計検定、会計ファイナンシャル検定、IPO実務検定、IPO・内部統制実務士、財務報告実務検定、農業簿記検定、銀行業務検定 財務4級～2級がある。

また、コンピュータ会計の検定試験として、電子会計実務検定、コンピュータ会計能力検定、税務の検定試験として、所得税法能力検定、法人税法能力検定、消費税法能力検定、監査関係の検定試験として、公認内部監査人、内部統制評価指導士、公認金融監査人、公認公的部門監査人、農業協同組合監査士がある。

これらの民間の検定試験の乱立が日商簿記検定試験1級の受験者減少につながっている可能性はあるが、民間試験の多くは社会人向けであることから、会計を学ぼうとする若者(25歳未満 or 以下)の減少に与える影響は少ないと考えられる。

### 4. 会計離れの原因

はじめにでも述べた通り、2010年頃から会計離れが始まった。日商簿記検定試験、税理士試験、公認会計士試験のいずれも2010年を境に受験者数の減少に転じている。その原因は明確ではないが、複数の要因が作用して、「会計離れ」が生じたと考えられる。

**1つは公認会計士試験制度の変更である。**2003年に公認会計士法が改正し、2006年1月から公認会計士試験が新制度に改められた。2008年度には21,168名が受験し、3,625名が合格したが、その約1割が監査法人等に就職できず、業務補助等の実務経験要件を満たせない状況となってしまった。そのことがマスコミで報道され、公認会計士試験に合格しても就職できないという認識が社会に広まってしまった。新試験制度により、合格率が急上昇

(2008年度は17.1%)し、合格しやすくなったという理解がなされていただけにその反動は大きかった。その後、公認会計士・監査審議会は2011年度には合格率を旧制度以上あるいは並の6.5%まで絞り込んだため、今度は逆に公認会計士試験は難しいという認識が広まることとなる。この誤解を解くため、公認会計士・監査審議会は、合格率の統制、公認会計士の広報に尽力しているが、その成果は上がっていない。2016年度の合格率は10.8%と上昇しているが、これは受験者が減少して受験者が絞り込まれていることとは無縁ではないだろう。

一方で、監査法人は、リーマン・ショック後に新規上場企業が急減したこと、2008年までの大量採用の反動の影響もあって、採用人数の絞り込みを続けて来たが、近年では、国際会計基準(IFRS)の適用企業増加による監査の作業量の増加、会計不祥事により慎重な監査を行う傾向から採用人数を増やしている。この結果、監査法人の採用人数と公認会計士合格者数、すなわち需要と供給の間には常にギャップが生じ、監査法人が公認会計士を安定的に採用しないことも公認会計士受験者に将来に対する不安を抱かせ、公認会計士受験者数が回復しない要因となっている。

また、公認会計士制度の見直しは、公認会計士が監査法人等で監査のみを担当するのではなく、米国と同じように企業の最高財務責任者(CFO)、最高経営責任者(CEO)を担う人材を育成することも意図していたはずである。しかし、人事評価制度や報酬制度の未整備等の理由から、企業が公認会計士試験合格者の採用を積極的に推し進めていないことも、公認会計士受験者に不安を与えた要因になっていることを指摘しておく。

2つ目として、**大きな会計不祥事が発生したことも無関係ではない**。2011年に元社長の告発によって粉飾決算が明らかになったオリンパス、2015年春には東芝で不適切会計不正が発覚した。会計不祥事は直接的な要因ではないが、会計離れを加速させた要因の1つである。過去のカネボウ、ライブドアの粉飾決算以降、監査に対する期待が高まっただけに、期待ギャップが生じ、会計、経理、税務に関係する最難易度資格としての公認会計士の信頼が失墜することとなり、生徒、学生、及びその保護者がこれに反応した。

もう1つの要因は、**AI(人工頭脳)により公認会計士や税理士の仕事がなくなるという論文の発表**である。Carl Benedikt Frey & Michael Osborne が著した『The Future of Employment: How susceptible are jobs to computerization?』(『雇用の未来-コンピュータ化によって仕事は失われるのか』)は、AIが99%の確率でTax Preparers(税務申告代行者)の仕事を奪い、98%の確率でBookkeeping, Accounting, and Auditing Clerks(簿記、会計、監査担当員)、94%の確率でAccountants and Auditors(経理担当者、監査人)の仕事を奪うと予想した。また、『週刊東洋経済』の2013年3月2日号の特集「2030年 あなたの仕事がなくなる」では、経理の担当者が5年間で31万人減少したことを指摘している。これらの論文や雑誌記事により、これから会計、経理、税務の学習を開始しても、将来、仕事がなくなってしまうという不安が広がったと考えられる。

そして、2000年からの「会計ビックバン」、国際会計基準(IFRS)により、**会計基準、会計**

**処理が複雑化した点**も要因の1つとして指摘することができる。日商簿記検定試験1級、税理士試験、公認会計士試験の会計を学習しようとする範囲が拡大、難易度が上昇するので、最初から会計の学習を諦めてしまう者、途中で諦めてしまう者が増えている。また、2016年度から日商簿記検定試験の出題範囲が見直しされた。2級に連結決算や税効果会計等、高度な会計処理が含まれることとなり、相対的に2級の難易度が高くなっていくと推測されている。この結果、受験者がどう動くのか、注目する必要がある。

## 5. AI は会計の仕事を無くすのか

Cloud型会計ソフトウェア開発販売を行っている freee 株式会社のパートナー事業部長（前 CFO）武地健太氏は、「**AI への変化は、そろばんから電卓、電卓から PC への道具の变化と同じである**」と発言している。過去、経理担当者はそろばんの技術が高いことが必須であったが、電卓の登場によりそろばんの技術が必須ではなくなった。さらに、会計パッケージソフトウェアの登場により、仕訳を入力すれば総勘定元帳が作成され、財務諸表や税務申告書類が作成されるようになると、PCの技術、ICTの技術が重要となった。AIへの変化はこの延長線上にあるという。但し、一次直線の延長線にあるのではなく、AIへの変化は劇的な変化をもたらすので、二次曲線の延長線上にあるとも言えるのかもしれない。

**AIにより、仕訳起票の技術は必要なくなる**だろう。既にAIの技術を用いることにより、スマートフォン内蔵のカメラを用いて領収書を撮影し、自動仕訳を生成する技術は実用化されている。銀行口座の入出金もAIが摘要欄から取引先を判断し、自動仕訳を生成することができる。それだけではない。AIは、過去の類似の取引から異常を推測し、不正や誤謬を防止することもできるようになるのだ。この結果、取引の証憑を確認し、仕訳を生成、入力するだけの会計事務作業の仕事は確実になくなって行く。しかし、彼(女)らには、**財務諸表から企業等の組織体の問題点を分析して、その改善を促す仕事の拡大**が待っている。むしろ**低付加価値業務から解放され、付加価値の高い業務に転換するチャンス**である。

公認会計士の仕事が「ブラック」と呼ばれることがある。決算の時期に監査業務が集中し、若手の公認会計士が長時間労働を強いられたケースを指すが、一般に言われる「ブラック」とは意味合いが異なる。高難易度の資格試験に合格したにも関わらず、突合等の単純作業で遅くまで残業することを意味しており、決算期という限られた期間であること、高収入である点で一般的な意味合いとは異なっている。AIは、こうした監査における単純作業を撲滅し、「ホワイト」な仕事に変えて行く。さらにAIは金額的、質的な面からのリスクアプローチではなく、全ての取引を監査の対象にして、より高度な判断が要求される会計処理に関する監査に時間を割くことを可能にする。これにより、監査の質も高まり、投資家保護が強化されることとなる。

前出の武地氏によると、freeeのCloud型会計ソフトウェアを活用している企業や税理士事務所では、仕事に変化して、助言、支援、コンサルティングの仕事にシフトしているという。AIは従来の低付加価値の事務作業を駆逐することは確実である。しかし、会計人は、

AIを活用し、高付加価値の仕事の担い手に変化しなければならない。「歴史は繰り返す」と言われるが、会計業務では、そろばん、電卓、PCと変化したその歴史を繰り返すだけなのだ。

## 6. 会計離れに対する諸団体の施策

各組織が会計離れに真剣に取り組んで来ている。

金融庁 公認会計士・監査審議会は、パンフレット「目指せ、公認会計士」の作成や、公認会計士試験のインターネット受付を行い、試験の申し込みを簡素化している。

日本公認会計士協会と会計大学院協会が2015年6月に「会計専門職人材調査に関する報告書」を公表し、USCPA(米国公認会計士)受験者の取り込み、広報活動の展開、女性受験者の増加推進等を提言した。

日本公認会計士協会は、関根会長の就任挨拶の中で、「協会としては、グローバルな世界での活躍を目指す若い世代に対して、積極的に国際会計人材の必要性・魅力を説き、関係機関と連携して人材育成に取り組んで参ります。」と述べ、具体的な実施施策として、公認会計士の紹介DVD/アニメブック「転校生は公認会計士！」制作、パンフレット「FOR OUR FUTURE」作成や大学等での講演を行っている。最近では、スマートフォン向けのゲームアプリ「公認会計士 市松雄大」を開発し、配信している。また、2017年8月には、「会計基礎教育の推進に関する基本方針」を打ち出し、会計基礎教育に関する実態把握、「会計リテラシー・マップのイメージ(案)」の検討・作成、「会計基礎教育推進協議会(仮称)」の組成、初等中等及び高等の教育段階並びに成人の各段階における推進・普及活動の検討、会計基礎教育に関する情報発信を概ね2019年7月までに実施することを表明した。

日本税理士会連合会では、学生向けのパンフレットを作成したり、動画「税理士のしごと～What's 税理士」をインターネット上で公開したりしている。また、東京税理士会は、「高等学校学習指導要領準拠・知っておきたい税のはなし」を制作し、高校等での講義、講演を実施している。なお、租税に関しては、「高等学校学習指導要領 公民」の中で、租税教育が記載されている。また、大学等でも積極的に寄付講座を開講しており、2016年度は日本税理士会連合会が西南学院大学商学部、大分大学経済学部、滋賀大学経済学部、宮城教育大学教育学部、横浜国立大学経営学部、東北学院大学経営学部、新潟大学経済学部、東京税理士会が東京経済大学経営学部等で開講している。

日本商工会議所は、「日商簿記-1 グランプリ」と称する日商簿記検定試験1級の点数をチームで競う大会を開催した。また、経理・会計担当者のみならず、業種・職種を問わず企業人に簿記を習得してもらうために、日商簿記検定試験の4級を廃止し、新たに初級を創設した。日商簿記検定における新しい試験(級)の施行は、1961年以来、56年ぶりである。初級は、試験終了後すぐ合否が分かるネット試験方式で行われている。

大学、大学院は、会計専門職、会計実務職を目指すカリキュラムを整備していることを各大学単位でアピールしているが、「会計専門職人材調査に関する報告書」を除くと、大学が

連携して取り組もうとする動きは少ない。商業高等学校については、全商協会が取り組んでいるが、簿記のみならず、英語や情報処理、ビジネス文書等、複数の検定試験を実施しているため、簿記実務検定試験や会計実務試験に特化した施策を実行することが難しい現状にある。

## 7. 会計人財のビジョン

「会計離れ」というネガティブな面にのみ対策を講じていても、抜本的な対策にはならない。そこで、将来の会計及び税務人財のビジョンを提示することが必要である。**今後の会計及び税務人財は、事務職、専門職を超えて、経営者あるいは経営者の良きパートナーへと脱却しなければならない。**公認会計士試験に合格し、公認会計士になることがゴールではなく、さらに高きを目指すことを促すメッセージが必要である。

以下のビジョンの記述は、会計・税務人材養成推進協議会において、事務局から案として提示されたものであり、コンセンサスを得られたものではないが、例示として示すことにした。(なお、下記のビジョンは、事務局である川野克典のホームページの「会計・簿記の総合サイト」にて私案として公開済みである。)

### グローバル企業の経営者の良きパートナーとなる

国際会計基準、各国の会計基準、税法に関する高度な専門知識と、高い倫理観を持ち、グローバルに展開する企業の経営者の良きパートナーとして、専門的な助言、警告を行うことができる職業会計人となる。

### 最高財務責任者となる

広い業務知識と経営情報を活用して企業変革を成し遂げ、グローバルに企業の継続的成長を推し進めることができる最高財務責任者(CFO)となる。

### 新事業創造、企業の共同経営者となる

新事業創造や起業を資金面、会計面、税務面から支え、逆境の中でも逃げることなく、事業の著しい成長を成し遂げる共同経営者となる。

## 8. ビジョン実現のために何に取り組むべきか～「会計離れ」を超えるための施策の提案

会計に関連する団体単位で取り組むことが容易な施策は既に実行されている。しかし、「会計離れ」が抑制できていない現状を踏まえる必要がある、

### 公認会計士試験の難易度を引き下げる

米国の USCPA 制度を模し、試験合格がゴールではなく、公認会計士としての仕事のスタートとなる公認会計士試験制度を目指して 2006 年から新制度となった。その目的の通り、

従来の 2 倍の合格率となったが、就職できず業務補助等の実務経験要件を満たせない状況が生じて、マスコミ等からの批判を浴びる結果となり、公認会計士・監査審議会は旧制度の合格率に戻ってしまった。その結果、会計離れが発生するが、今度は会計離れを抑制するために合格率を向上させている。こうした合格率の変動に振り回されているのは、受験生である。人生を賭けた受験になるにも関わらず、政策により合格率が変動するのでは、受験リスクに見合ったリターン、すなわち収入が得られないと学生や社会人が判断するのは当然である。過去、公認会計士は相対的に高収入であったため、ハイリスク、ハイリターンの法則が成り立ち、挑戦する者が 15,000 名の水準を超えていた。しかし、受験リスク、監査に対する訴訟リスク等、リスクが高まっているにも関わらず、公認会計士も監査法人のサラリーマンとなった結果、ミドルリターンしか得られないのでは、受験者が減るのは当然である。社会的意義のある仕事であることをいくら訴えても、若者は反応しない。**受験リスクを引き下げるために、公認会計士試験の難易度を下げ、かつ一定の合格率を維持する**必要がある。

一方の税理士試験制度も見直しが必要であろう。税理士試験の場合、日商簿記検定試験 1 級あるいは社団法人全国経理教育協会主催簿記能力検定試験上級に合格しない限り、大学 3 年次以上の学生で法律学又は経済学に属する科目を含め 62 単位以上を取得した者しか税理士試験を受験することができない。その結果、大学在学中に税理士試験の 5 科目に合格する者は少ない。また、税理士試験は、科目別合格が可能で、その合格は一生涯有効な点が利点であるが、一方で税理士試験 5 科目の合格に期間を要する者もいる。

日商簿記検定試験も難易度の見直しが必要である。特に 2 級は 2016 年 6 月の第 143 回試験以降、3 年間で出題範囲が改定される。その結果、難易度が高くなることを警戒し、「1.5 級」と呼ぶ教員、教諭も少なくない。また、2 級の合格率は 2014 年 11 月(第 138 回)から 2017 年 6 月(第 146 回)までの 3 年間 9 回の試験において、最高合格率が 47.5%、最低合格率が 11.8%と大きく変動している。これは、日商簿記検定試験が難易度に関わらず 70 点を合格ラインとしていることに起因するものである。このため、同じ実力であったとしても、合格できる場合と不合格となってしまうが生じる。人が作問した以上、難易度に差が生じることは避けられないが、日商簿記検定試験 2 級は極端である。日商簿記検定試験 2 級合格は、会計の仕事に就くことを考える者にとって分岐点である。公認会計士、税理士、企業の経理担当者、将来の CFO、そして国税専門官を目指す者も 2 級合格までは基本的に同じである。**2 級の試験制度を「落とす」試験から、これから飛躍しようとする者を励まし、勇気付ける試験として、「受からせる」試験に変えて行く**必要がある。

### **「学習指導要領」に会計教育を取り上げる**

新学習指導要領が 2017 年 3 月に公示された。今後、2022 年度までに教科書が改訂され、幼稚園から高等学校までの授業で実践されていく。新しい学習指導要領では、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するとしており、「ビジネスのルール」としての会計の理解は、未来社会を切り開くために必須の能力の一つである。租税教育は既

に学習指導要領に取り上げられている。児童・生徒が、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として納税し、その用途に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるために、租税教育が推進されている。**小学校の児童、中高校の生徒に対して、租税教育と同じように会計教育を施すことにより、会計の意義や関連する職業の魅力を正しく理解して、会計の道を志す者の増加が期待できる。**

歴史を紐解くと、学校教育において、簿記あるいは会計が取り入れられたのは、明治5(1872)年であった。初めての学校教育制度である学制が公布され、上等小学と中学の教科課程として記簿法が設けられた。また、小学校学習指導要領に簿記が取り上げられていた時期もあったようだ。過去の会計教育は簿記技術としての教育であったのに対して、今後の会計教育は社会人一般が身に付けるべき教養であり、会計リテラシーの向上を狙ったものでなければならない。

### **財務諸表分析から開始する会計学に大学教育、商業高等学校教育を見直す**

日本の会計教育はもっぱら財務諸表の作成を重視する教育となっている。興津(2004)は、会計教育において、財務諸表策定重視の教育が定着した理由として、信頼性の高い財務諸表を作成させるためには、企業会計原則を周知徹底させることが必要であったとしている。

AIにより無くなると言われている仕訳、総勘定元帳転記、財務諸表の作成の手続きを学習することを、学生や生徒の保護者は不安に感じている。いくら一生懸命学習しても、仕事がないのである。また、荒木、柴(2015)は、高校の会計の教育において、財務諸表の作成および活用を中心とする能力の習得を評価する生徒は、会計を好きになる傾向にあるとのによる研究結果をまとめている。

そこで、**会計の教育を仕訳から開始するのではなく、財務諸表分析から開始することに転換する。**福島(1996)は、会計学に興味を持たせ、次に簿記を学習することを主張し、横山(2015)も、学習教材として有価証券報告書を利用し、経営分析や連結財務諸表を大学教育の早い段階から触れていくことを併せて提案している。過去からも議論されて来た会計教育の転換であるが、高等学校、大学で実践されているとは言い難い。会計の意義を見出した後で、学生視点に立って、その仕組みを学習した方が学習意欲の向上を期待できることは確実である。これに異議を唱える教員、教諭も少なくないと予想されるが、会計は、歴史的な転換期にあることを認識しなければならない。会計教育を変えていかねばならないが、教員、教諭にその危機感が欠けているのが現状である。

大阪商工会議所主催のビジネス会計検定試験は、既に財務諸表の活用の視点に立った試験となっており、また全商協会の会計実務検定試験では財務諸表分析が、財務会計、管理会計とは別に独立した科目として設けられており、学生や生徒に目標を与えるための試験制度としての準備は整っていると言える。

**変わるべきは、まず大学における会計教育である。**簿記論からではなく、財務諸表分析論、意思決定会計論から始まるカリキュラムに再構築して行く。そのためには、新しいカリキュ

ラム体系構築と新しい標準教科書作成から着手する必要がある、大学教員に実務家を加えたプロジェクトを組成して進めることを提案する。

## **統合的な広告、広報活動を展開する**

前述の通り、これまでも会計・税務に関連する諸団体がそれぞれの試験の受験者増加に向けて、広告、広報活動を行ってきている。しかし、その効果が十分に発揮されているとは言いがたい状況が続いている。そこで、各団体の垣根を越えて、一貫した広報、広告活動が必要である。各団体の相乗効果により、会計・税務に対する若者の認識を変えさせることが必要である。当初、本協議会は、一貫した広報、広告を目指し、議論を進めたが、各組織の事業計画、予算の制約があり、実現に至らなかった経緯がある。**公認会計士・監査審議会や国税庁が中心となり、諸団体を集め、会計・税務に関する一貫した情報提供を推し進める必要がある。**

## **9. さいごに**

ASOBAT (A Statement Of Basic Accounting Theory) 以降、会計は、財務諸表を中心とする情報利用者の意思決定のために、経済的情報を、主として会計尺度を用いて識別・測定・伝達する仕組みと解釈されているが、現代の会計は「**会社計算**」から「**会社経営**」に変化しつつある。**このまま「会計離れ」が放置されるならば、日本経済の競争力の低下をもたらすことを危惧する。**一刻も早くその対策が統合的に実施されることを期待し、本提案書を終える。

本協議会に参加頂いた組織、個人の方々にお礼申し上げます。

### **<参考文献>**

Carl Benedikt Frey & Michael Osborne (2013) "The Future of Employment: How susceptible are jobs to computerization?" the Oxford Martin Programme on Technology and Employment, p74.

荒木孝治、柴健次(2015)「高校生の会計教育に関する意識 — 『会計教育に関する高校生アンケート』の分析—」『關西大學商學論集』60(3): 1-19 頁。

興津裕康(2004)「会計教育と企業会計原則」『生駒経済論叢』Vol.2 No.1、95-105 頁。

東洋経済新報社 (2013) 『週刊東洋経済』2013年3月2日号「2030年 あなたの仕事がなくなる」。

日本公認会計士協会、会計大学院協会 (2015)「会計専門職人材調査に関する報告書」。

福島孝夫(1996)「財務会計教育領域をめぐる問題」『會計』第150巻第2号、40-43 頁。

横山和夫(2015)「大学簿記・財務会計の入門教育のあり方」『日本簿記学会第31回関東部会記念講演』。

以上